

神奈川県バスケットボール協会 U12部会 横須賀支部

マンツーマン推進講習会

～新しいフェーズにおける新基準規則とその運用～

(公益)日本バスケットボール協会

マンツーマン推進委員

牧野 広良

1. マンツーマンディフェンス導入の前提及び判断基準

【前提】

(1) 子どもたちがバスケットボールを行う楽しさを担保することが大前提である。

(2) マンツーマンディフェンスを行う事が大前提である。

【判断基準】

(1) MCは「ゾーンディフェンスをしていると判断」した場合に「黄旗」の警告を掲げ、改善されない場合は「赤色旗」を上げる。

2. ト ラッ プ・予測に 基づく プ レー

(1) ト ラッ プ

U12世代ではト ラッ プは推奨しない。U12世代でト ラッ プを積極的に用いることの目的は何であるのか、指導者はじめ関係者は考慮する必要がある。

(2) 予測に 基づく プ レー

- ①マンツーマンディフェンスを行なっている前提において、2022年度の改訂によりU12U15両世代にて、予測に基づくプレーとコミッショナーが判断した場合、基準規則違反とは見なさない。
- ②予測に基づくとは、予測の根拠となる動きがあることを示す。
- ③マークマンを意識せずにエリアを守ることはマンツーマンの趣旨に反するため許されない。
- ④ディフェンスはマッチアップを前提として自分のマークマンのプレーを守ることが原則である。

3. 黄旗と赤色旗の意味

- (1) これまで「教育的な意味」であり、「理想的なマンツーマンディフェンスの状態以外であれば、瞬時の状況を含め、全て違反行為とみなし」黄旗をあげることとしていた。これからは「警告的な意味」とし「ゾーンディフェンスをしていると判断した場合、赤色旗に移行するまでの警告として」黄旗をあげることとする。
- (2) 明らかなゾーンディフェンスである（と判断される）場合に赤色旗となる。ゾーンではないがマンツーマンとも言い難い状況がある場合は、これまで黄旗対象であったが、積極的には黄旗をあげない。予測に基づくプレーを許容するためである。
- (3) ただし、勝利を目指すことを優先するなどの考え方等で指導者は、「予測に基づくプレーを許容」を悪用すべきではない。
- (4) 黄旗を頻繁にあげることで子どもたちがゲームに集中しにくくなり、楽しめなくなる環境は望ましくない。この改善のために黄旗を使う適応意図を変更するが、指導者・保護者・関係者一体となって寛容な精神を持って子どもたちのプレーを見守る姿勢が必要である。

4. 基準規則前書き

(1) 2022年改訂に至る経緯と改訂の目的

「子どもたちがバスケットボールを楽しめる環境作り」を再考し、「バスケットボール本来の在り方に近づけること」を目指すことを改訂の目的とする。

この改訂により、ゾーンディフェンスを許容する事に戻るのではなく、子どもたちの成長のために、将来を見据えたバスケットボール環境構築に向けて、指導者・保護者・関係者が一体となって進むことを望みたい。

(2) マンツーマンコミッショナー設置の目的

マンツーマンコミッショナー設置の主な目的は、マンツーマンに対する理解を推進し、円滑に試合運営を行い、子どもたちがよりバスケットボールを楽しめる環境を構築すること。

(3) マンツーマンディフェンスとは

マッチアップの状況からポジショニング・ビジョンが適切ではない状況が生じた場合、組織的、意図的でなければ個人のミス、技術不足、判断であると見なして、瞬間の現象を捉えるだけではゾーンディフェンスであるとは見なさない。

(4) ゾーンディフェンスとは

- ①ディフェンスプレーヤーが特定のマッチアップを意識せず、組織的、意図的にエリアを守ること。
- ②マークマンの動きに対して、適切なポジション対応をしていない（例：マークマンについていかないこと）状況が継続的に行われていること。
- ③マークマンの動きに関係なく、ボールマンを守り続ける状態。
- ④隊形を問わず、5人・4人・3人・2人・1人がエリアを守るもの
 - *マッチアップが明確ではない状態が続くディフェンス（例：トラップを続ける中で途中エリアを守る等）

5. 基準規則

(1) マッチアップ

- ①ディフェンス側プレーヤーは、次のことにより、マンツーマンコミッショナーにマッチアップが明確にわかるようにすること。 (1-2-1)
- あ) アイコンタクトや言葉のサイン
 - い) 指差しなどの手のサイン
 - う) ボールやオフェンス側プレーヤーの移動に合わせ、ともに位置を移動している
- ②ディフェンスを始める位置は定めないが、3ポイントラインの内側を目安とするマッチアップエリア内では、このマッチアップのルールが常に適用される。 (1-2-2)
- ③マンツーマンコミッショナーが、5人のディフェンス側プレーヤーが個々のマッチアップを意識せず、組織的、意図的にボールマンのプレーを守っていると判断した場合は、注意や警告の対象となる。 (1-3-1)

(2) オンボールディフェンス

- ①ディフェンス側プレーヤーは、ボールとリングの間に位置し、マークマンから1.5メートル以内で、マークマンのシュートチェックができる、1対1のドライブを止められる距離を保つこと。 (2-2-1)
- ②オフェンス側プレーヤーがボールをレシーブしたとき、ディフェンス側プレーヤーは、ボールをコントロールしたマークマンをピックアップしていることがマンツーマンコミッショナーに明確にわかるよう、上記の位置と距離にポジションチェンジをすること。 (2-2-2)
- ③オンボールディフェンスは、マッチアップし、ボールマンのシュート・ドリブル・パスを制限しようとする。 (2-3-1)

(3) オフボールディフェンス

- ①ヘルプサイドのマークマンにマッチアップするディフェンス側プレーヤーは、片足または両足がヘルプサイドに触れていること。ただし、ヘルプまたはトラップにいく場合を除く。 (3-2-4)
- ②オフェンス側プレーヤーの動きに合わせ、ヘルプ、ヘルプローテーション、トラップを行ってよい。 (3-2-5)
- ③オフェンス側チームが1人のプレーヤーだけでオフェンスを行うことが明らかなとき、オフボールのディフェンス側プレーヤーは、マークマンを少しでも捉えていれば、常に移動していくなくても、注意や警告の対象とはしない。 (3-3-4)
- ④マッチアップの状況からポジショニング・ビジョンが適切ではない状況が生じた場合、組織的、意図的でなければ個人のミス、技術不足、判断であると見なし、瞬間の現象を捉えるだけではゾーンディフェンスであるとは見なさない。 (3-3-6)

(4) ヘルプディフェンス

- ①オフェンス側が有利となる攻撃があると予測できた場合、ヘルプすることは可能とする。 (4-3-1)

(5) トラップディフェンス

- ①オンボールのオフェンス側プレーヤーに対して、複数のディフェンス側プレーヤーがボールを奪うことができる距離に接近してディフェンスすることを「トラップディフェンス」という。 (5-1-1)

【補足】トラップディフェンスの定義：ボールをスティールできる距離における数的優位な守り方

- ②ディフェンス側プレーヤーは、オンボールのオフェンス側プレーヤーにトラップディフェンスをすることができる。 (5-2-1)

- ③ディフェンス側プレーヤーは、オフボールのオフェンス側プレーヤーにトラップディフェンスすることはできない。ただし、制限区域内において、予測に基づいてオフボールのオフェンス側プレーヤーをトラップすることはできる。 (5-2-2)

- ④トラップディフェンスの後、ディフェンス側プレーヤーは、直ちに自分のマークマンに戻るか、ローテーションを行い、マンツーマンコミッショナーにマッチアップが明確にわかるようにすること。 (5-2-3)

⑤スローインをするプレーヤーにマッチアップするディフェンス側プレーヤーは、制限区域内のオフボールのオフェンス側プレーヤーにトラップディフェンスをするために、マークマンから1.5メートル以上離れることができる。 (5-2-4)

⑥全ての場面においてボールをコントロールしているプレーヤーへのトラップは許される。

(5-2-5)

⑦ヘルプディフェンス後に、オンボールのプレーヤーに対してトラップディフェンスになんでもよい。 (5-2-6)

⑧マッチアップするオフェンス側プレーヤーの力量が低い場合、距離に関係なくトラップに行く行為は、育成の観点から不適切であり、行わせるべきではない。 (5-2-7)

⑨連続的にトラップが行われる場合、トラップからボールのあるところへのトラップはよいが、エリアに戻ってからトラップを仕掛けることは違反行為と見なす。 (5-3-3)

(6) スイッチ

①ボールを保持していないオフェンス側プレーヤー同士をマークしているディフェンス側プレーヤーのスイッチはエリアを守る目的であると判断された場合、違反行為と見なす。 (6-2-2)

(7) プレスディフェンス

①プレスディフェンスであっても、マッチアップの基準に合致したディフェンスでなければならず、様々なゾーンディフェンスまたはコンビネーションディフェンスを行ってはならない。 (7-1-1)

②プレスディフェンスを開始する位置は、フルコート、3/4コート及びハーフコートなど、どの位置であってもよいがマッチアップエリア以外において、チームとして個々のオフェンス側プレーヤーに対してピックアップするディフェンスを行う場合は、スローインするオフェンス側プレーヤーにマッチアップしなければならない。 (7-1-2)

③プレスディフェンスの際、ボールをコントロールしているオフェンス側プレーヤーをトラップすることはできるが、トラップ後はコミッショナーにマッチアップが明確にわかるようにすること。

(7-1-3)

④プレスディフェンスをする際には、マッチアップが行われていることが必要である。 (7-2-1)

⑤スローインするプレーヤーをマッチアップするディフェンス側プレーヤーがエリアを守っていると判断された場合、違反行為と見なす。 (7-2-2)

⑥マッチアップするオフェンス側プレーヤーがないが、マッチアップエリア内に戻っているディフェンス側プレーヤーがいることは構わない。 (7-2-3)

(8) 予測に基づくプレー

- ①マンツーマンディフェンスを行なっている前提において、予測に基づくプレーとコミッショナーが判断した場合、基準規則違反とは見なさない。 (8-1-1)
- ②予測に基づくとは、予測の根拠となる動きがあることを示す。 (8-2-1)
- ③マークマンを意識せずにエリアを守ることはマンツーマンの趣旨に反するため違反行為とみなす。 (8-2-2)

6. 処置と罰則

(1) マンツーマンペナルティの罰則

- ①1回目の赤色旗は警告でありマンツーマンペナルティは記録されないが、罰則として相手チームにボール保持が与えられる。ボールの保持が変わらなかった場合（アウトオブバウンズ、ディフェンス側のファウル、ディフェンス側のキックボール）は事象の起こった近い位置からのスローインとし、それ以外は相手チームのフロントコートのスローインライン(U12ではスコアラーズテーブルの反対側のセンターラインの延長線上)からのスローインでゲームを再開する。 (9-1-3)
- ②ただし、アンスポーツマンライクファウル・ディスクォリファウルなど、フリースローの後にディフェンス側のボール保持から再開するケースはファウルの処置を優先する。 (9-1-4)

(2) 第4クオーターおよびオーバータイムの処置

- ①1回目の警告の場合は、そのまま速やかにゲームを終了し、必要に応じてゲーム終了後に当該チームのコーチに対して違反内容を伝える。 (12-3-1)
- ②2回目以降の警告の場合は、マンツーマンペナルティの処置を行った後、状況に応じて対応する。トーナメント戦でフリースローを行っても勝敗に影響がない場合は、マンツーマンペナルティは記録するが、罰則を適用しないこととする。 (12-3-2)

(3) 1回目の警告でマンツーマンペナルティとなる場合

- ①第4クオーターおよびオーバータイムにおいて、ゲームクロックが残り2:00以下で止まった際の警告については、1回目でもマンツーマンペナルティ（スコアシートへの記載+フリースロー+スローイン）とする。 (13-1-1)
- ②マンツーマンコミッショナーが意図的なイリーガルディフェンスであると認めた場合は、どの時間帯においても、1回目の警告でマンツーマンペナルティとすることができます。この場合は、「黄色(注意)」の旗を省略することもできる。 (13-1-2)

ご清聴ありがとうございました。

「神奈川県バスケットボール協会
U12部会 横須賀支部 マンツーマン推進講習会」

終了致します

(公益) 日本バスケットボール協会
マンツーマン推進委員
牧野 広良